

審議会等の会議の概要の記録

会 議 の 名 称	甲州市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和7年6月3日（火） 15時00分～15時55分
開 催 場 所	甲州市役所1階 市民ギャラリー
議 題	（1）令和6年度事業報告について （2）令和7年度事業計画について （3）その他
出 席 委 員	山内幸雄、佐藤多賀子、林 徳子、古屋俊明、辻 純二、 芦沢友久、南 義富、富岡秀子、山賀沙耶
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし た場合の理由	
傍 聴 人 の 数	0人
審 議 概 要	別紙のとおり
事務局に係る事 項	甲州市役所 市民課 市民協働推進担当 3人 連絡先：0553-32-5068
そ の 他	

令和7年度 甲州市男女共同参画審議会 会議録

日時：令和7年6月3日（火）午後3時～

場所：甲州市役所 1階 市民ギャラリー

出席者 9名

欠席者 2名

事務局 3名

傍聴者 0名

- 1 開会 【事務局】
- 2 甲州市男女共同参画審議会の設置について 【事務局】
- 3 会長あいさつ
- 4 職員紹介 【事務局】
- 5 委員自己紹介 【各委員】
- 6 議事【議長：会長】

【会長】

それでは議事に入らせていただきます。

よろしくお願いします。

それでは第1号議案「令和6年度事業報告について」、事務局のご説明をお願いいたします。

【事務局】

令和6年度の事業報告をさせていただきます。

資料5と書かれた資料をご覧ください。

主な事業について説明をさせていただきます。

まず1ページ目ですが、4月16日に「第1回男女共同参画推進委員会」を開催しました。

続いて5月24日に推進委員を対象とした学習会を開催しました。講師は山内先生にお願いをし、男女共同参画の基礎を学ぶとともに、DV・デートDVについて学びました。

6月の山梨県男女共同参画推進月間に合わせて、CATVと広報を活用した啓発を行い、市役所庁内にも展示を行いました。また、併せて、塩山駅と勝沼駅で啓発活動も行いました。

8月20日には、市職員と推進委員を対象とした研修を開催しました。講師に、山梨県立大学 看護学部 実践基盤看護学領域 講師 高取 充祥 氏をお招きし、「男性の育児休業」をテーマに、育児休業を取得したご自身の経験を交えながら、男

性の育児休業に対する心構えや誰もが育児休業を取得できる働きやすい職場づくりについて学びました。

10月20日には、「およっちょい祭り」にて市民へ男女共同参画の認知度や男女共同参画に対する意識調査を実施しました。

11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動週間」には、パープルリボンキャンペーンと題しまして、市役所に設置したツリーに女性に対するあらゆる暴力の根絶を願い紫色のリボンを結んでいただきました。

11月13日には、「甲州こどもフェスタ」に会場した親子に啓発活動を行い、子育て世代に男女共同参画の啓発を行いました。また、親子の写真入り缶バッジ作成に協力しました。

12月1日には、男性の家事・育児参加推進とワークライフバランスの実現を目指し、男性を対象にした料理教室を開催しました。

2月14日には、「市長と語る会」を実施し、活動報告を行い、市と連携した取り組みが行えるように、鈴木市長と意見交換を行いました。

3月8日の「国際女性デー」に合わせて市役所にミモザの花を飾り、啓発展示を行いました。

以上が令和6年度の事業報告となります。

【会長】

はい、ありがとうございました。

今、事務局から令和6年度の1年間に渡る活動の主なものをお話していただきました。

繰り返しませんが、資料にありますように実施したということで何か皆さんの方からご意見、ご質問ありましたら、お願いします。

【委員】

10月にアンケート調査、意識調査を行っていますが、これの集計はありますか。

【事務局】

資料の5ページをご覧ください。

ここにアンケート調査をさせていただいた結果が掲載されています。全部で4問ありまして、5ページから6ページにかけて掲載されています。

「甲州市男女共同参画推進条例を知っていますか」、甲州市でパートナーシップ宣誓制度を導入していますので「パートナーシップ宣誓制度を知っていますか」、「日常で男女共同参画を意識していますか」といったことを質問した結果を、前年度と比較させた表が掲載されておりますのでご確認ください。

【会長】

ありがとうございます。推進計画を知っているかという質問、83%が知らないという事で、この辺はやっぱり周知していただくことが大事かなというふうに思います。その他は、令和6年度の方が高い数値という事ですね。

【会長】

それでは、皆さんの方から他に質問、もしくは意見がありましたらお願いします。よろしいですか。

次、第2号議案です。令和7年度事業実施計画について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和7年度事業計画について、説明をさせていただきます。

資料6をご覧ください。A3縦1枚となっています。

主な事業計画について、説明させていただきます。

令和7年度の男女共同参画推進の取り組みについてですが、今年度も第3次甲州市男女共同参画推進計画に沿って事業を進めて参ります。

主な活動としましては、6月に県が定める男女共同参画推進月間や内閣府が定める推進週間に合わせて、ジェンダー平等や男女双方の意識改革につなげるため、広報やCATVを活用した啓発活動、朝市・駅頭での啓発活動を計画しております。現在、CATVによる放送が始まっており、啓発展示も展示されております。

8月には、今年度も「職員研修会」を開催します。市の職員を対象に、職員の産休・育休・介護休暇取得の促進や職員の望むライフプランが実現できる働きやすい職場づくりへつながるよう、「ライフプランとキャリアデザインについて」をテーマに研修の実施を計画しています。

10月には「およっちょい祭り」に参加しまして、推進計画の認知度を図るアンケートや市民の意識調査を啓発活動とともに計画しております。

11月には「甲州こどもフェスタ」に参加をしまして、子育て世代への啓発活動を計画しております。

12月には「男性料理教室」を通じて、男性の家事への参加や、生涯を通じた健康づくり支援を計画しております。

2月には1年間の活動の締めくくりとして「男女で環になり笑顔のフォーラム」の開催を予定しております。

また、時期が未定ではありますが、今年度も、誰もが働きやすい職場を目指して、雇用等における男女共同参画の推進や仕事と生活の調和などの啓発のため、事業所訪問を計画しております。

その他に「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動週間」や「国際女性デー」に広報や庁内掲示を通じて情報発信を、また、山梨県男女共同参画推進センターぴゅあ総合や国立女性教育会館の研修や講演会に参加し男女共同参画推進のための知識や情

勢を学んでいくこととなっております。

以上が今年度の主な取り組み内容となっております。

【会長】

はい、ありがとうございました。

今年度の取り組み内容については今、4月から3月までの予定の説明が事務局からありましたが、皆さんから何かご意見、ご質問あればお願いします。

【委員】

説明ありがとうございました。

昨年度と今年度を比べて何か新しい取り組みとかがあったら教えていただきたいと思います。

【事務局】

基本的に取り組みを変えたところはなく、2月に昨年度は「市長と語る会」ということで、先ほど令和6年度の活動報告をさせていただいた通り、推進委員と鈴木市長が意見交換を行いました。今年度については「市長と語る会」に変えまして、「男女で環になり笑顔のフォーラム」を開催することとなっております。

【会長】

よろしいでしょうか？

その他、ご質問やご意見がございますか。

【委員】

男性料理教室ですが、私も家庭部会にいましたが、すごく人数集めが大変だったことを覚えています。

ちょっと周りを見ますと、奥さんに先立たれてしまった男性一人暮らしの方がものすごく増えています。

そうすると困るのが食べることでして、大和地区のセブンイレブンがなくなってしまい、本当に困っているという話も聞きます。

そういうことだけでなく、男性が自立していけるように、特に一人暮らしの男性にも声をかけてあげられるように、健康増進課からも声をかけて、参加者を募るということも考えてみていただけないかなと思いました。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

今の話に関連してよろしいでしょうか。

買い物に行っても、今は男の人一人で買い物に来ている人が多いです。今日、会った方もやっぱり一人暮らしでした。

この料理教室、一人暮らしの方に率先して行っていただきたい。

今まで奥様に全部おんぶに抱っこっていう方が多かったと思いますが、私は民生委員もやらせていただいて、ほんとに一人暮らしが増えたっていうのは、実感しています。

だからやっぱりお声掛けも必要だと思いますし、寄り添っていくってことが、誰もが寄り添えるような形をとっていくってことが大切なのかなという風に感じました。

【会長】

他に何か関連して、ご意見とかご質問とかありますか。

それでは事務局いかがでしょうか。

【事務局】

本当にご意見の通りでございまして、甲州市も少子化・高齢化が進んでいまして、これは男女共同参画の視点ばかりではなくて、全ての事業に関係しているというふうに思っています。

先ほど説明がありましたけれども、この男性料理教室ですが、参加者集めという点で、去年も自分から手をあげてくれた方がいまして、人数も大体予定数に達して、いい事業だなと私も思っています。

先ほど説明がありました男性の家事への参加や生涯を通じた健康づくり支援という位置づけになっていまして、健康増進課の管理栄養士、食生活改善推進委員に、当日ご協力いただいてそういった視点で実施しています。

この事業が、今言ったような独居の高齢者の男性の生活の一助になればというふうに考えています。

【会長】

事務局から説明がありましたが、よろしいですか。

【会長】

料理教室、男性食育は、背景に理論的なものがありまして、男女共同参画がもたらす個人像というのは男性でも女性でも自立して生きていくという考え方です。

そして自立の中に生活自立という考え方があります。この生活自立をするために特に男性の場合は、性別役割分業で生活自立の部分を女性に頼っていたこともあり、生活自立として料理教室に行くということがあります。

なので、料理教室を行いながら、生活自立というもう少し本質的なところにまで広

げていただければと思っています。

【会長】

その他、何かご意見、ご質問ありますか。

【委員】

今月の広報6月号の記事を見ました。

男女共同参画について、感想ですが、とてもわかりやすく書いてあったので市民の人たちも目にしたときにこういうことだとよくわかったのではないかと思います。

ただ、広報はカラーでないのにカラーだと表現がわかりやすくなるのではないかと思います。

ただ、白黒になっているとわかりにくいかなといった部分もありましたが、それでもとてもわかりやすいですし、たまたまネットで甲州市の広報を見たら、それはカラーでした。

皆さんに配布するのは白黒だけどネットだとカラーでしたので、それはとてもよかったなと思いました。

ありがとうございました。

【事務局】

毎年、啓発記事を掲載しているところですが、予算の関係があり、行政広報・議会広報の中は白黒になっています。

もとはカラーなのでせめてインターネットは、カラーでということになっています。

カラーが良いということもありますが、これはご容赦いただければと考えています。よろしくお願いします。

【会長】

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか？

【委員】

今、広報の件のお話がありましたが、実は組を抜ける方、それから新しく家を建てた若い人が組に入らないということで、広報が手に入らないということがあります。

私の組も年寄りばかり、4人抜けてしまいました。

何で抜けたかっていうと役をやりたくない。社協の役、体協の約、いろいろございます。そういうことはやりたくないということでお辞めになる方がすごく多いです。

これ本当に甲州市としては切実な問題が出てきているなということを感じています。

私は組を抜けた方でも、広報だけはお配りしています。市役所に来れば、広報だけ

はいただけますが、それすらも知らない人が多いです。

ですから組を抜けた方でも、大変だろうと広報をお配りさせていただいています。

広報を見るといろいろなことが事情的にわかるので、それを知っていただきたいと思いますが、問題としては、組に入らない、組を抜ける方が多いことです。

甲州市としては、どんなふうを考えていらっしゃるのかと思い、ちょっと聞いてみたいと思っております。

【事務局】

地域にとって、大きい問題だと思っています。

もう全国には区を辞めといったところもあるようです。

若い人が入らないといったことが大きいのかなと思いますが、甲州市でも数年来そうといったことが起きています。

所管が総務課になりまして、どうしていくのかが話し合われていますが、今、決め手となるような、対応ができないっていうのが正直なところですよ。

平成に合併しまして、塩山市、勝沼町、大和村とあり、組の数にも差があって、統合とかそういう話も出ていますが、今のところはそういう状況になっております。

組に入っていない人たちには、行政広報誌は届きません。毎月、公共施設にはそれなりの数が置いてありますので、そういったことの周知も協力もらいまして、皆さんが受け取ってもらえるような環境になればと思います。

【会長】

ありがとうございます。

区長会の関係かと思いますが、何かご発言ありますか。

【委員】

区とか組の運営ですが、先ほどおっしゃられたようにだんだん人が少なくなっているというのがありますが、もう一つ辞める理由がありまして、高齢化によって共同作業がもうできないので抜けますという方もいらっしゃいます。

公な料金とかは出しますけども、行事的なものは参加ができないのでお辞めになる方もいます。

なかなかそういう方まで、引き留めるのも難しいですし、区・組運営を、うまくやってはいきたいと思うのですが、だから難しいところがあります。

あと避難訓練等は、組に入っていない方も一緒に共助ということで助けるというような形での避難訓練は行っていますが、あとは徐々にと、入ってもらえるようになるべく行っていくしかないのかなとは思っています。

【委員】

本当に「区長さんを探すのも大変だ」ってこともおっしゃっていますよね。

【委員】

市からいろいろな役員の方を探せといわれます。それが1年の仕事みたいなものです。

【委員】

もう、いろいろ四苦八苦しなから皆さん、頑張っていらっしゃると思うので協力していければしていくということで、ありがとうございます。

【委員】

ずっと思っていたのですけれども、男女共同参画推進委員会の中には地域部会があるのですが、その地域部会の活動の中で何かそういう地域の人たちの参加っていうものをうまくアピールしていければいいのではないかと、それはすごく難しいことですが、けれども何か参画で活動していく上で地域部会の方々が何かこう、うまくそういう地域のことに目を向けましようみたいな活動ができていければ、なお良いのではないかなと思いました。

【会長】

そうですね。

地域に根付くような活動をされている推進委員さんたちが何かできれば。

それでは他にご発言はございますか？よろしいですか。

それでは改めて今議題になっています。令和7年度事業実施計画について何か質問、ご発言ございましたらお願いします。

それではこの議題を終わります。

それでは、3号議案その他です。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

啓発チラシについてですが、資料7の1、2ということで配布させていただきました。

男女共同参画推進委員と協力し男女共同参画についてわかりやすく伝える方法、推進委員が減少しているところで増やす方法ということでチラシの作成を行いました。

今年度のおよっちょい祭り等の啓発活動実施の際に使用して啓発していければと考えておりますので、皆さんご承知おきいただければと思います。

報告は以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

これですね。

これはホームページからも見ることはできますか。

【事務局】

まだ公表はしていません。

【会長】

対応をお願いします。

今の事務局の説明に対し何かご質問やご意見ございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、次の説明をお願いします。

【事務局】

続きまして第 3 次甲州市男女共同参画推進計画の中間見直しについてでございます。

第3次甲州市男女共同参画推進計画につきましては、令和4年度から令和13年度までの10年間の長期計画ということで策定を行いましたが、その中間年度に中間見直しを行うということで策定をしております。

来年度の令和8年度が中間見直しの時期にあたりまして、審議会においても中間見直しの素案等にご意見をいただくこととなりますのでご承知おきをいただければと思います。

説明は以上です。

【会長】

来年度、中間見直しをしていきますということについては何かご発言・ご質問よろしいですか。

その他は、この2つを予定しておりましたので、以上でこの議案は終わります。

これで今日予定していた議事は終わりました。ありがとうございました。

【事務局】

最後に議題の7になりますが、その他がございます。

委員の皆様から全般的に渡って何かありましたらお願いします。

【委員】

よろしいですか。

男性の料理教室というのは、各公民館の中に地区の食改さんがいらっしゃるが、地区のそういったところで開いたらどうかと思いました。

各地区に食改さんがいらっしゃいますが、食改さんがやることがすごく少なくなっていて、コロナになってからですけど本当にいろいろやらなくなってしまったという

考えがあります。

敬老会のこともやらなくなってきていますし、いろいろな地区がありますが、そういうところで、もしできるようであれば、市役所の方からもお話をしていただいて、検討していただければと思います。

【事務局】

先ほどの話ではありませんけど、それで機会が増えれば、参加者も増えるかなと思いましたが、予算の関係もあり、総合的に、関係課と検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】

人間おいしいものを食べると元気出ますからね。

【事務局】

去年も考えて、男性という事で豚のしょうが焼きと卵焼きも作ったりと、本当に成果があったかなというふうに思いますので、参加しやすい、参加してみたいなというような工夫をしながら続けて行ければなと思います。

【事務局】

他にございますと大丈夫でしょうか？

事務局の方から最後の連絡がありますので、お願いします。

【事務局】

その他として2点ご説明をさせていただきます。

まずこちらの審議会の報償費についてです。

委員の皆様につきましては、甲州市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例に基づき日当と費用弁償を出させていただくことになります。

こちらにつきましては、年度末に今回ご出席していただいた方の口座に振り込みでお支払いさせていただきます。

皆さん、市の方に振り込み先の口座とマイナンバーを登録いただいている状況ですが、口座変わっていますということありましたら、申し出ていただければと思います。

また登録されている情報が変わっていることがあれば私の方からご連絡することもありますのでその際にまたご協力お願いします。

もう一点ですが、本日の議事録につきましては事務局で作成をしまして、後日ホームページで公表することとなっておりますのでご承知おきください。

以上2点、説明は以上です。

【事務局】

それでは最後になりますが、閉会の言葉を佐藤副会長にお願いします。

【佐藤副会長】

スムーズな議事進行ありがとうございました。

ちょっと前の話になりますが、地方銀行の頭取に初の女性が就任したというのを聞きました。そのときの記者会見の質問の中で、「女性初の頭取としてどうお考えですか」という質問が出ました。

その答えに、「こういう質問が出ることさえなくなる世の中になって欲しい」とお答えになりました。

私もその質問を聞いて本当にそうだねと、女性になったからとか、たまたまなったのが女性で、それをどういうふうにか考えるかではなく、もうごく自然にジェンダー抜きとしてその人の実力で、この人となりで、そういうふうになった、そういう地位に就いたということが自然に受け入れられる世の中になればいいのではないかなと思いました。

今日は本当に皆さんありがとうございました。

貴重な意見が聞けて本当に良かったと思います。

ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。以上で閉会とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まだ少し雨が降っていますので、ぜひ気を付けてしてお帰りいただきたいと思います。お疲れさまでした。